

第4章 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の環境問題は、地球環境問題をはじめとして、生活排水による水質汚濁、空き缶公害など、通常の経済活動や日常生活に起因するところが多く、良好な環境を保全するためには、事業者はもちろんのこと県民一人ひとりが日常生活においてできるだけ環境への負荷を減らすなど、環境を大切に思う心を育て、環境保全に配慮した行動を心がけていくことが重要です。

こうしたことから、平成14年3月には、県民の自主的な行動により、より豊かな「環境あきた」の実現を目指そうとする県民によって、「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。県では、こうした組織への支援などを通じて、環境を大切にする県民意識の醸成や実践活動の拡大などを図っていくこととしています。

第1節 環境に配慮した自主的行動の促進

本県は、世界遺産・白神山地をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、私たち県民はその恩恵に浴しながら生活しています。しかし、近年の生活様式の都市化に伴い、ごみ処理問題、生活排水による水質汚濁などの身近な環境問題から地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が顕在化しています。

こうした問題に適切に対応し、豊かな環境の恵みを次の世代に引き継いでいくため、県内でも企業や各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後はこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

平成14年3月には、このような運動の推進母体としての成長が期待される「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。

フォーラムでは、ホームページや会報を通じて県民の環境活動の紹介などを行っているほか、環境保全活動に取り組んでいる事業者や団体等の環境に配慮した取組について県民の視点で評価する「あきた環境優良事業所認定制度」を創設し、その周知に努めています。また、平成16年8月には「秋田県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受けています。

県ではこのような組織の育成・強化を図り、県民とのパートナーシップのもとに循環を基調とした「環境あきた」の実現に取り組んでいくこととしています。

◎環境あきた県民フォーラム

設立 平成14年3月16日（平成16年7月 特定非営利活動法人登録）

会員数 企業・業界団体 63（平成17年3月末現在）

個人・市民団体 261

事務局 秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）内

秋田市上北手荒巻字塚切24-2

当面の取組テーマ

循環を基調とした「環境あきた」の実現への挑戦

第2節 環境教育、環境学習の推進

1 環境保全に関する情報提供

(1) 環境白書の発行

環境白書は、環境の現状及び環境の保全に関して講じた施策を県民に公表するため、毎年発行しているものです。昭和45年版から昭和51年版までは「秋田県の公害」、昭和52年版からは「環境白書」の名称で発行しています。

(2) テレビ・ラジオ等の利用

テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用して環境についての知識の普及、啓発に努めましたが、その概要は、表105のとおりです。

表105 テレビ・ラジオ等の利用状況

種 類	目的・内容等	時期等	備 考
(環境政策課) ○ラジオ	・家庭で温暖化防止対策 ・地球温暖化防止対策	H16. 8.19 H17. 1.19	A B S F M秋田
○テレビ	・発見しよう！森の秘密・森の魅力 ・16年度環境大賞 ・地球温暖化防止に向けて	H16. 8.15 H16.12.13 H17. 2.19	A B S A B S A B S
(環境整備課) ○ラジオ	・廃棄物減量・リサイクル推進週間	H16. 5.26	A B S
(環境あきたアクションチーム) ○ラジオ	・あきたビューティフル・サンデーなどについて ・秋田県リサイクル製品認定制度 ・あきたエコ&リサイクルフェスティバル	H16. 4. 3 H16. 5. 8 H16. 9.17	F M秋田 F M秋田 A B S
○テレビ	・誕生！秋田県認定リサイクル製品 ・環境にやさしい職場～環境 I S O	H16.11.22 H17. 2.19	A K T A A B
(自然保護課) ○ラジオ	・秋田駒ヶ岳のマイカー規制及び登山道工事	H16. 5.21	A B S
○テレビ	・春を探しに～環境と文化のむら	H16. 4. 3	A A B
(コミュニティ活動推進チーム) ○テレビ	・藤里町自然体験教室オープン	H16. 6. 5	A A B
(資源エネルギー課) ○ラジオ	・クリーンエネルギーフェア	H16. 7.17	A B S
○テレビ	・新エネルギーってなあに？	H16. 8.22	A B S
(森林環境対策室) ○ラジオ	・水と緑の音楽会IN白神 ・森林ボランティア体験交流会 ・水と緑のDVDについて	H16. 7. 3 H16. 9.27 H17. 2. 9	F M秋田 A B S A B S
○テレビ	・森林ボランティアに参加しませんか	H16. 8.10	A B S
(農林政策課) ○テレビ	・緑を大切に	H16. 5.30	A B S
(水産漁港課)			

ラジオ	・ブラックバス対策について ・サクラマスの資源保護について	H16. 4. 13 H17. 3. 23	A B S A B S
(秋田スギ振興課) ○ラジオ	・わんだふるな森の恵みリース教室	H16. 10. 25	A B S
○テレビ	・緑の達人と遊ぼう！	H16. 6. 12	A B S
(下水道課) ○ラジオ	・下水道シンポジウム	H16. 9. 7	A B S
(税務課) ○ラジオ	・自動車税のグリーン化・納期内納税について	H16. 6. 8	A B S

2 環境教育の推進

今日、地球の温暖化、酸性雨などの地球環境問題や自動車公害、生活排水による水質汚濁などの都市・生活型公害が顕在化し、環境にやさしい暮らしを求める声が年々大きくなってきています。また、自然とのふれあいの機会の減少によって、私たちの生活からうおいとやすらぎが失われつつあります。

私たちの暮らしが魅力あふれるものとなるためには、効率性や機能性だけでなく、人々が生活の中でゆとりやうおいを感じるができるように、自然環境との一体感や調和を保つことが重要です。そのためには、それぞれの地域がもつ特性を十分に認識し、地域住民の理解と積極的な参加のもと、地域の豊かな自然、歴史や文化の香り、魅力ある生活空間を包括した個性ある町づくりを進めていく必要があります。

このような中で、複雑・多様化する環境問題に対応し、持続可能な生活様式や経済社会システムを実現していくためには、県民一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動をとることが求められており、学校教育や社会教育等の中での環境教育の推進が一層重要となってきました。

環境教育の目指すものは、幅広いテーマや正確なデータを提供しながら、長期的な視野に立って子供や将来の世代までも考慮した行動ができる、より多くの人を育てることであり、「地球規模で考えて足下から行動する(Think Globally, Act Locally)」ことにつながります。

(1) 環境教育関連事業の研究指定校

○平成15・16年度環境教育実践モデル事業（文部科学省）

指定地域：横手市・山内村

実践モデル校：横手市立黒川小学校、横手市立横手南小学校

横手市立鳳中学校、横手市立横手西中学校、山内村立山内中学校

研究の内容：横手川の生活排水や水質等の調査活動を通して、川の浄化を目指す。

○平成15・16年度環境のための地球学習観測プログラム（グローブ）事業（文部科学省）

推進校：潟上市立天王南中学校

○平成17・18年度環境のための地球学習観測プログラム（グローブ）事業（文部科学省）

推進校：秋田市立岩見三内中学校

(2) 学校における環境教育

学校における環境教育は、児童生徒一人ひとりの環境に対する豊かな感性をはぐくむために、身近な環境への興味・関心を高め、地域の特色を生かした教育活動を通して、環境の保全やよりよい環境づくりに配慮した望ましい行動がとれる態度を育てることをねらいとしています。

本県においては、学校教育共通実践課題として「ふるさと教育」の推進を掲げており、特色ある教育活

動が営まれています。「ふるさと教育」は、地域の自然や文化、先人の知恵や工夫に学び、郷土に対する愛情や誇りをもたせることを主なねらいとするものであり、本県の児童生徒は、「ふるさと教育」における自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的にかかわろうとする意欲や態度を身に付けてきています。

なお、地球規模の環境問題など、よりグローバルな内容については、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で取り上げて指導しています。

また、環境教育を推進するために次のような重点事項を設けて取り組んでいます。

- ① 体験的な活動を積極的に取り入れ、自然環境や自然事象に対する興味・関心を高め、自然に対する豊かな感受性の育成を図る。
- ② よりよい環境づくりのための実践意欲が高まるよう、各教科等の関連を図り、指導内容の構成を工夫する。
- ③ 家庭、地域社会及び関係機関との連携を強化し、実践的な活動を推進する。
- ④ 学習指導要領に示された内容を、環境教育のねらいから見直して、教材の選択や開発に努める。
- ⑤ 地域の特色やITの特性を生かした教材の効果的な活用を図る。

各学校では、環境教育の全体計画を作成して、表106のような活動を行っています。

表106 学校における環境教育実施状況（平成16年度）

（複数回答）

校数（％）

主 な 体 験 活 動	小学校	中学校
校舎以外のクリーンアップ	2 2 6 (77.1%)	1 2 3 (92.5%)
学校農園、学校林活動等の緑化活動	2 1 1 (72.0%)	5 3 (39.8%)
川の水質汚濁、酸性雨等の環境調査	1 0 7 (36.5%)	3 3 (24.8%)
古紙、空きビン、空き缶回収等のリサイクル活動	2 1 7 (74.1%)	1 0 1 (75.9%)
ゴミの減量化運動	4 7 (16.0%)	2 7 (20.3%)
コンポスト等によるたい肥づくり	4 (1.4%)	4 (3.0%)
その他の活動（地域の動植物の調査等）	1 1 (3.8%)	7 (5.3%)

(3) 全国星空継続観察

全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）は、星空を観察するという身近な方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの方々に考えていただく機会とするために、昭和63年から行われています。

調査は、夏期と冬期に観察期間を定め、全国一斉に星の明るさを観察するものです。平成16年度は肉眼による天の川の観察とあわせて、双眼鏡を用いた星座の観察として、夏期は「こと座」のベガを中心とする三角形の中の星、冬期は「すばる」のラケットの星を観察したほか、星空の写真撮影を行いました。

平成16年度参加申込団体名
能代市、横手星の会、東成瀬村天文同好会、ふれあい自然体験教室

本県では、4団体、63人が観察を実施しています。

(4) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子ども達の将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次代を担う子ども達が、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球

環境に関する学習や具体的な取組・活動が展開できるよう支援することを目的として、環境省が平成7年度から小・中学生を対象として実施している事業です。

クラブは、小・中学生の数人から30人程度の仲間と、その活動を支援する身近な大人であるサポーターから構成され、市町村の環境担当課等を通じて、こどもエコクラブ全国事務局（(財)日本環境協会内）に名称・構成員等を登録します。

登録したクラブには、こどもエコクラブの考え方、活動方法等を説明する会員手帳、メンバーズバッジ、バインダーの他に活動事例や環境に関するわかりやすい情報等を掲載したニュースレターが年5回全国事務局より送付されます。

各クラブは、リサイクル活動やエコマップづくり、河川の水質調査、自然観察、大気汚染調査など、それぞれのクラブの興味・関心に基づき、自らが内容を決めて自主的に行う「エコロジカルあくしょん」や全国事務局がデザインした「エコロジカルとれーにんぐ」等の活動を行います。

平成16年度に本県では、111クラブ2,113人の会員が登録され、活動を行いました。

(5) 北東北子ども環境サミット

平成10年10月の第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、体験型の環境教育事業として、平成11年度から3県輪番で行っています。平成16年度は、秋田県が当番となり実施しました。

実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成16年7月30日～8月1日

場 所：秋田市太平山自然学習センター「まんだらめ」

参加者：エコクラブメンバー等の小学生163名（うち秋田県76名）、エコクラブサポーター等の引率者34名（うち秋田県15名）。

内 容：グループシンボル作成、ナイトハイク、森のひみつを探るたび、森の秘密の地図づくり、思い出レター作成等を行いました。

また、平成17年度は、青森県が当番となり実施しました。

期 間：平成17年7月29日～31日

場 所：青森県立種差少年自然の家

参加者：エコクラブメンバー等の小学生101名（うち秋田県37名）、エコクラブサポーター等の引率者26名（うち秋田県12名）

内 容：環境にやさしい新エネルギー都市八戸めぐりやソーラーカー制作等の体験、未来日記作り等を行いました。

(6) 環境あきた県民塾

環境問題に関する学習機会を提供することにより、広く県民の環境保全意識の醸成を図り、もって地域の環境保全活動の実践者またはリーダーである「あきたエコマイスター」を育成することを目的として、平成16年度から「環境あきた県民塾」を実施しています。塾生は、6単位以上（体験分野1単位以上含む）を修得すると、「環境あきた県民塾」の修了生となり、希望により「あきたエコマイスター」として県に登録されます。平成16年度は、163名の塾生のうち89名が修了し、そのうち66名の方が「あきたエコマイスター」として県に登録されました。

平成16年度の「環境あきた県民塾」の実施状況は表107のとおりです。

期 間：平成16年5月～平成17年2月

場 所：県内3会場（大館市・秋田市・横手市）

講 座：次の10講座を開講

表107 平成16年度における「環境あきた県民塾」の開催講座

回数	開講月	開講テーマ	講師
1	5月	「環境問題とは何か？」	県職員（環境政策課）
2	6月	「エコライフの実践」	環境カウンセラー
3	7月	「身近な空気や水を調べよう」（体験分野・半日）	環境カウンセラー
4	9月	「地球環境問題」	環境カウンセラー
5	10月	「水と旅しよう」（体験分野・1日）	環境カウンセラー
6	11月	「ごみ・リサイクル」（体験分野・半日）	環境カウンセラー
7	1月	「環境と調和したライフスタイル」	県職員（生活センター）
8	2月	「身の回りの化学物質」	県職員（環境政策課）

<特別講座>

9	5月	「地球環境時代におけるふるさと学習」（秋田市でのみ）	秋田大学 菅原拓男 教授
10	9月	「秋田の雷と酸性雨」	秋田県立大学 菊地勝弘 教授

また、「環境あきた県民塾」と「あきたエコマイスター」について広く県民に周知するため、「あきたの環境を考える集い」を次のとおり開催しました。

日 時：平成17年3月20日（日）午後1時30分から午後4時15分

会 場：秋田市文化会館小ホール

概 要：・「環境あきた県民塾修了証授与式」及び「あきたエコマイスター登録証授与式」

・「あきたエコマイスター登録制度」について

・秋田県地球温暖化防止活動キャンペーン

・特別講演「自然が教えてくれたこと」講師：タレント 高木美保さん

3 環境保全に関する啓発事業

(1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

「環境あきた」の実現のためには、県民一人ひとりが、ごみの減量化や省エネルギー問題など、環境について幅広く考え、身近なところから取り組んでいこうとする意識を持つことが重要です。

あきたエコ&リサイクルフェスティバルは、県と県民、企業などのパートナーシップのもと、大人と子どもと一緒に楽しみながら身近な「環境」について考えるイベントです。

平成16年度の実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成16年9月25、26日 土・日開催

場 所：秋田市（JR秋田駅前アゴラ広場、買物広場大屋根「BIG ROOF」）

出展数：企業、団体、行政機関等 計62団体

来場者数：44,000人（推定）

(2) 出前環境講座

県では、地域の環境学習を支援し、活性化を図るため、環境カウンセラーなどの環境問題に関する経験や知識の豊富な人材を活用する講師の派遣事業を行っています。

また、県内小学校に環境人形劇を派遣するなど、子ども達の環境を大切にしている意識の醸成に努めています。

平成16年度の実施状況は以下のとおりです。

◎地域学習会等への講師派遣

13講演に講師を派遣し、合わせて876人が聴講。

◎環境人形劇「とべドードー」（(財)すぎのこ文化振興財団）の派遣

二ツ井町等の小学生を対象に6回公演し、児童896人が鑑賞。

◎簡易環境測定の指導等

県内25小学校において、簡易測定キットを用いて大気や水の汚染状況の測定方法を指導。

また、学校の校庭やグラウンドなどの屋外で、五感を使って自然を感じる体験型学習を行う。

(3) 環境副読本の配布・活用

第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、毎年、小学5年生用の環境副読本を作成し、県内の全ての小学校に配布しています。

平成16年度の作成部数とアンケートによる活用状況は、次のとおりです。

◎作成部数 児童用15,000部、教師用2,000部

◎活用状況 配布した303校中185校からアンケートの回答があり、回答のあったうち182校(98.4%)で活用している。

◎活用授業（複数回答）

総合的な学習の時間70.9% 社会49.7% ほか

(4) 環境の日及び環境月間

環境基本法により定められた6月5日の「環境の日」を中心とした、6月の「環境月間」では例年、県民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるための各種行事を実施しています。

平成16年度の環境月間では、表108に示す行事の他17事業が実施されました。

表108 平成16年度における環境月間に係る行事の実施状況

行事名	実施日	概要
広報活動	6月中	環境の日、環境月間の趣旨を新聞、ポスター等による広報活動を行った。
八郎湖クリーンアップ作戦	6月6日	八郎湖周辺13市町村による八郎湖岸及び流入河川のクリーンアップを行った。
環境あきた県民塾	6月13日 6月20日 6月27日他	県民に対し、環境問題に関する学習の機会を提供することにより、環境保全意識の醸成をはかり、地域における環境保全活動のリーダーを育成する。
廃棄物不法投棄防止スカイパトロール	6月10日	ヘリコプターによるスカイパトロールと併せて各保健所と合同の不法投棄監視を実施し、不法投棄防止を訴えた。東北各県が連携し、同時期にスカイパトロールを実施した。
環境と文化のむら自然観察会・体験教室	6月13日	水生昆虫、淡水魚、植物などの水辺観察会を行った。
出前環境講座への環境人形劇の派遣	6月16日～18日	環境問題をテーマとした人形劇を通じて、子供たちを楽しみながら環境問題を考えてもらうきっかけを提供するため、小学校で主催する環境学習の場に、環境人形劇の派遣を行った。
通勤途中のクリーンアップデー	6月28日	県職員が通勤途中に空き缶や吸殻等のごみ拾いを行い、道路等のクリーンアップを行った。

(5) 環境大賞の表彰

今日の環境問題は、私たちの日常生活や通常の事業活動に深く関わっていることから、その解決には、環境への負荷が一人ひとりの様々な活動から生じていることを認識し、自らの問題として主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで本県では、県民運動推進の一環として、環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進することを目的として平成10年度に「環境大賞」を創設しました。平成16年度は13事例の応募があり、うち6点が環境大賞に選考されました（表109）。表彰式は平成16年9月25～26日にJR秋田駅前アゴラ広場で行われた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」において実施しました。

表109 平成16年度環境大賞受賞事例

受賞者	活動テーマ等
岩淵 弘子	甦る古布
小倉川を五城目で一番きれいにする会	小倉川とその地域のクリーンアップと自然保護
秋田自然を守る少年団	白神山地の観察や保護
風の松原に守られる人々の会	①風の松原の恩恵を享受し、理解を深めるための観察会、研修会 ②風の松原の生育を助け、保護・保全のための活動
株式会社販促	環境ISOに基づく「地域に密着した環境ボランティア活動」
TDK-MCC株式会社	地域社会に対する環境保全及びボランティア活動

第3節 広域的な協力体制

酸性雨や十和田湖の水質悪化にみられるように、本県の抱える環境問題の中には行政区域を越えた広がりを持つものがいくつかあります。また地球環境問題など広域かつ複雑な問題に関しては、本県単独での対策を講じるだけでは、根本的な解決を図ることはできません。このような問題に取り組むためには、広域的な協力体制を強化する必要があります。

このようなことから、平成10年10月に岩手県で開催された第2回北東北知事サミットにおいて、青森・岩手の両県と協力して様々な環境問題に取り組んでいくことを内容とする「北東北環境宣言」と合意事項が公表され、三県が協力して施策を推進しています。

また、その後も平成12年10月に開催された第4回知事サミット、平成13年9月の第5回北海道・北東北知事サミット及び平成14年8月の第6回北海道・北東北知事サミットにおいて、新たな取組が合意され、具体化に向けて検討を進めています。（表110）

表110 北東北知事サミット（第5回以降は北海道・北東北知事サミット）で合意された事項

	事 項 名	内 容
第 2 回	1 三県の連携・協力に向けた仕組みづくり 北東北三県が、豊かな環境づくりに向けて、連携・協力して先駆的な取組みを進めるための仕組みづくりを進める。	(1)「北東北環境フォーラム」の設置 (2)共同研究に向けた仕組みづくり (3)環境情報ネットワークシステムの構築
	2 環境教育・自然とのふれあいの推進 次代を担う子どもたちが、北東北のかけがえない自然や、環境に負荷の少ない生活を大切なものと考え、主体的に行動していくよう、三県共同で取組みを進める。また、北東北の恵み豊かな自然について、環境教育の実践やエコ・ツーリズムなどの場として活用を図る。	(1)「子ども環境サミット」の開催 (2)児童向け啓発冊子の作成等 (3)自然とのふれあいの促進
	3 中山間地域の維持と「環境の世紀」にふさわしい産業の確立 中山間地域のさまざまな公益的機能の維持・向上を図るための取組みを一層進め、三県が共同して中山間地域の活性化に取り組む。また、「環境の世紀」にふさわしい産業の確立を目指し、三県が共同して取組みを進める。	(1)公益的機能の保持と国民的コンセンサスの形成 (2)環境調和型産業の振興 (3)持続可能な森林経営に向けた調査・研究 (4)多自然居住地域の形成
	4 北東北の恵まれた自然環境の保全・創造 白神山地、八幡平などの誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的・一体的に保全・創造していくため、エコロジカルネットワークのマスタープランを策定するとともに、十和田湖の水質保全対策を進める。	(1)「緑のグランドデザイン」の策定 (2)十和田湖の水質保全対策の推進
	5 ゼロエミッション型社会の構築 ゼロエミッション型社会の構築を目指して、三県が率先して全国に先駆けた取組みを進めるとともに、広域的な廃棄物リサイクルシステムの構築を目指す。	(1)三県の率先行動 (2)廃棄物の再資源・再利用の促進
	6 環境ホルモン等の環境問題への対応 現在・将来の世代のためによりよい環境を守り育てるため、地球環境問題や環境ホルモン等の問題に関して、三県が共同して調査・研究を進める。	(1)地球環境問題に関する共同研究 (2)いわゆる環境ホルモン等の化学物質に関する調査・研究
第 4 回	※ その他の事項	・産業廃棄物対策の広域的な対応
第 5 回	1 循環型社会の形成に向けて 有限な地球環境の破壊をもたらした主な原因である、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から環境負荷の少ない循環を基調とする社会、すなわち「循環型社会」をつくりあげていくことが求められていることから、北海道・北東北が連携して展開すべき施策について合意形成を図る。	(1)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（3県合意） (2)水と緑を守る条例の整備への取組みと税制研究（4道県合意） (3)二酸化炭素削減目標への対応（4道県合意） (4)農業用廃プラスチック問題への対応（4道県合意） (5)食品廃棄物のリサイクル問題への対応（4道県合意） (6)地域資源のエネルギーとしての有効利用（4道県合意）
第 6 回	※ その他の事項	(1)北東北の豊かな水と緑を守る取組（3県合意） (2)「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく取組の強化（3県合意） (3)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（3県合意）